

高安山イベントキッチンカー出店者募集要項

高安山駅前で開催する「高安山イベント（仮称）」において、会場を盛り上げていただけるキッチンカー出店者を下記のとおり募集します。

1. 開催概要

イベント名称：高安山イベント（仮称）

開催日時：令和8年10月17日(土) 16時～21時

会場：高安山駅前

内容：ケーブルカーの夜間特別運行、マルシェ等

主催：八尾市

2. 出店エリア・時間について

出店場所は高安山駅前のバスロータリーです。ロータリーは路線バスの発着場を兼ねているため、以下の点にご注意ください。

- ・出店(販売)時間は 18 時～21 時 です。バスの営業終了後にロータリーを使用できるようになります。
- ・バスロータリーを使用する都合上、出店車両は 17 時 30 分より前はロータリー内に進入できません。
- ・駅前には車両の待機スペースがありません。17 時 30 分の搬入開始までは、信貴山料金所手前の路上等で待機してください。
- ・搬入・設営は 17 時 30 分～18 時の 30 分間で行っていただきます。スムーズな進入・設営にご協力をお願いします。
- ・撤収・退場についても、係員の誘導に従って順次行ってください。

【重要】 17 時 30 分までのロータリーへの進入はできません。信貴山料金所手前などでの待機にご協力ください。待機中は付近の交通の妨げにならないようご注意ください。

3. 募集内容

- ・募集台数：5 台程度
- ・車両サイズ： 車体の平面積が 11 m²以内

・業 種： 食品・飲料等の販売（フード・ドリンク（アルコール含む）・スイーツ等、ジャンル不問）

・必要な許可： 食品を販売するにあたり、次に掲げるすべてを満たしていることが必要です。

（１）食品衛生法に基づく営業許可を有していること。

（２）食品衛生責任者手帳（確認証）を有する者が配置されていること。

（３）生産物賠償責任保険（ＰＬ保険等）に加入していること。

4. 出店に関する条件

・出 店 料： 無料

・電 源 ・ 水 道： 会場で電源・給水設備の提供はありません。

・ゴ ミ 処 理： 自店舗で使用したゴミ・廃油等は各自でお持ち帰りください。

・保 険： 出店者にて各種保険(PL 保険等)にご加入ください。

・荒天時の対応：荒天等により開催中止・内容変更となる場合があります。詳細は主催者よりご連絡します。この場合に出品者に損害が生じても市は補填、賠償等の責任は一切負いません。

5. 出店者の制限

出店する法人又は代表者若しくは個人が次に該当する場合には、出店できません。

（１）制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者）

（２）破産者であって、復権していない者

（３）銀行取引停止処分を受けている者

（４）懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない者

（５）禁錮以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留又は起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者

（６）申込業種について、申込日から過去３年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者

（７）集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者

（８）国税及び地方税を滞納している者

（９）暴力団関係者及びその繋がりとされる者

（１０）政治性、宗教性のある事業者

(11) 公序良俗に反する者及び各種法令等に違反している者

6. 営業の許可条件

出店にあたり、次に掲げる事項について遵守してください。

- (1) 火気を使用する場合には、消化器具の設置をしてください。当日は消防による点検もあります。
- (2) 食品衛生法その他関係法令等を遵守してください。
- (3) 申請時に登録した販売品目以外の販売はしないでください。
- (4) 出店の申請をしたキッチンカーを無断で変更することはできません。
- (5) 出店に係る権利は、他人に委託し又は譲渡することはできません。
- (6) 販売に必要なものは全て出店者で用意してください。
- (7) 販売中は、キッチンカーのエンジンは停止してください。
- (8) 屋外のゴミ箱を設置し自店の販売物以外が投棄されていても持ち帰り適正に処分してください。
なお、排水についても自店にて管理し適正に処分してください。
- (9) 出店に際しての事故、苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとします。また、不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、その情報を市に報告すること。
- (10) 撤収時は、周辺を清掃するとともに原状回復してください。
- (11) 後日、販売品目別の売上げを市に提出してください（自由様式）。
- (12) この要項又は公序良俗に反する行為及び出店を許可することが適切でないと認めるときは、出店の許可を取消することがあります。なお、この場合に出店者に損害が生じて市は補填、賠償等の責任は一切負いません。
- (13) この要項に記載のない事項であっても、市が必要な措置と認めたときは、その指示に従ってください。

7. 応募方法・申請書類

・出店申請時に必要な書類は次のとおりです。

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可（写し）
- (2) 食品衛生責任者証（写し）
- (3) 生産物賠償責任保険（PL保険等）証券（写し）
- (4) キッチンカーの車検証（写し）

(5) キッチンカーの写真（前面及び側面とし、ナンバープレートが確認できるもの。）

(7) メニュー等（品目・価格・特徴があれば内容）

・応募締切： 令和8年8月16日(日)

・応募方法： 八尾市電子申請システムよりご応募ください

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272124/ea/residents/procedures/apply/accf7d34-95b5-4dd2-a018-835eef3370d8/start>

・選考・決定： 応募多数の場合は抽選

8. その他

・主催者は、出店場所を含む本イベントの実施風景を録画・撮影し、出店者に対する事前の連絡なしで使用するものとします。

・信貴生駒スカイラインの通行料は別途必要（往復500円）

8. お問い合わせ・お申し込み先

八尾市 魅力創造部 観光・文化財課

TEL：072-924-3717（直通）

Email：k-bunkazai@city.yao.osaka.jp